

欧州食品安全機関(E F S A)との協議の概要(報告)

1 協議の日程及び場所

平成19年1月8日(月)～1月9日(火)

欧州食品安全機関(European Food Safety Authority)：イタリア国パルマ市

2 協議への食品安全委員会からの参加者

齊藤食品安全委員会事務局長

境情報・緊急時対応課長、永田リスクコミュニケーション官

3 協議の目的及び概要

食品安全委員会とE F S Aとの間の協力に関する協議を、E F S A長官、副長官、リスクコミュニケーション担当官、B S Eリスク評価担当官等と行い、次の事項について意見が一致

(1) 食品安全委員会とE F S Aとの協力の推進

食品のリスク評価を行う専門の機関として、役割、組織等が類似している両機関の間で、以下の分野で実質的な協力を推進することとし、今後、さらに具体的な内容については担当部局において検討していくことで意見が一致

① リスク評価に関する情報交換

- ・ 農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品、B S E等に関する評価結果、根拠となった科学的データ等の可能な範囲内での相互提供
- ・ リスク評価手法やリスク評価に当たっての個別の課題についての意見交換

② リスクコミュニケーションに関する情報交換

消費者のリスク認知に関する調査における情報交換、E F S Aのリスクコミュニケーションに関するワークショップへの日本側専門家の参加等

(2) 定期会合の開催

- ① 第一回目の会合は、平成19年秋頃に、日本側がホストとなって東京で開催。その後は相互に開催する方向で検討
- ② 会合においては、今後の協力の進め方などについての協議及び科学的分野（リスクコミュニケーションを含む。）についての専門家による意見交換を実施
- ③ 具体的な内容については、今後、両機関の担当部局において協議を実施